

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：参議院法制局

令和8年7月公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.4%
全職員	77.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 国の機関における「任期の定めのない常勤職員」の基本給については、法律に定める俸給表等に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
指定職相当	104.3%
本省課室長相当職	94.4%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	92.3%
係長相当職	81.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	100.5%
21～25年	93.0%
16～20年	64.1%
11～15年	77.5%
6～10年	84.1%
1～5年	93.1%

【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当の支給対象となる世帯主や住居の契約者に男性職員が多いため、相対的に男性職員の給与額が高くなる傾向にある。
- ・取得実績に応じて給与が減額となる育児休業や育児時間等の両立支援制度の取得者は女性職員の方が多いため、男性職員の給与額が高くなることが考えられる。

- * 「男女の給与の差異」とは、男性の給与に対する女性の給与の割合をいう。
- * 役職段階の考え方は以下のとおり。
 - ・指定職相当：特別給料表の適用を受ける職員及び指定職給料表の適用を受ける職員
 - ・本省課室長相当職：行政職給料表（一）7級から10級の職員
 - ・地方機関課長・本省課長補佐相当職：行政職給料表（一）5級及び6級の職員
 - ・係長相当職：行政職給料表（一）3級及び4級の職員
- * 地方公共団体からの出向者は、出向前の勤続期間を含まない。
- * 勤続年数別の「36年以上」及び「31～35年」は特定の職員の情報が推測しうるため非公表。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- * 月の途中からの休職等により、給与を日割で支給した職員については、勤務日数に応じた算出をしている。
- * 追給・戻入等による支給額の変更を算出の対象としている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
全職員	32.0%

【説明欄】

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
指定職相当	25.0%
本省課室長相当職	35.3%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	30.8%
係長相当職（本省）	66.7%

【説明欄】

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
全職員	50.0%

【説明欄】

Ⅴ 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

区分	令和 7 年
全職員	46.8%

【説明欄】

Ⅵ 職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
全職員	45.1%

【説明欄】

Ⅶ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	—

(2) 非常勤職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	—

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		非常勤職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	—	—	—	—
9月超12月以下	—	—	—	—
12月超24月以下	—	—	—	—
24月超	—	—	—	—

【説明欄】

常勤職員及び非常勤職員は取得対象者がいなかった。

Ⅷ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

区分	令和7年度
配偶者出産休暇	—
育児参加のための休暇	0%
合わせて5日以上の子育て休業を取得した職員の割合	0%
平均取得日数	0日

【説明欄】

配偶者出産休暇は取得対象者がいなかった。

Ⅸ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	令和7年
全職員	11.7日

【説明欄】

--

Ⅹ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
全職員	22.4時間／月

【説明欄】

令和8年4月1日現在の職員数を基に算出
